

会 議 録

会議の名称	令和6年11月定例会教育委員会
開催日時	令和6年11月25日(月) 午後1時から午後1時50分まで
開催場所	南部中学校 会議室
出席者(欠席委員) 説明者	出席委員：野木森教育長、江口教育長職務代理者、松本委員、押谷委員、三須委員、大村委員 説明者：教育部長、学校教育課長、管理指導主事、指導主事、学校教育グループ長
会議の議題	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 協議事項 議案第41号岩倉市社会教育関係団体の登録について (生涯学習課) 議案第42号岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について (生涯学習課) 5 報告事項 6 自由討議 7 閉会
議事録の作成方法	☒ 要点筆記 ☐ 全文記録 ☐ その他
記載内容の確認方法	☐ 会議の委員長の確認を得ている ☒ 出席した委員全員の確認を得ている ☐ その他()
会議に提出された資料の名称	・次第 ・令和6年10月定例会教育委員会会議録 ・12月行事予定
公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開
傍聴者数	0人
その他の事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
1 開会 教育長：出席委員は、6人で会議は成立しています。これより、11月定例会を開催いたします。よろしくお願いします。	
2 前回会議録の承認 令和6年10月28日開催の定例会の会議録について承認を受ける。	
3 教育長報告 教育長：本日は、報告事項が4点あります。 1点目は、コミュニティ・スクールの導入についてです。11月16日(土)に南部中学校区3校で第3回の準備委員会を開催しました。第2回目の準備委員会で話し合った「育てたい子どもの姿」を実現するために各家庭、地域、学校が何をすべきかというテーマで学校毎に熟議をしました。また、学校間での意見交換も行いました。今後は、2月頃に学校毎で第4回の準備委員	

会を開催し、4月以降の具体的な組織作りをしていく予定です。

2点目は、部活動の地域連携・地域移行についてです。11月21日（金）に部活動検討懇談会を開催しました。議題は、これまでのアンケート調査の結果を踏まえて、今後の部活動改革のあり方について、様々な意見をいただきました。その中で、改めて課題だと感じたことは指導者の確保、中学生の受け皿の確保です。12月24日（火）に実施する部活動座談会では、保護者、地域指導者も集まりますので、そのような観点から協力を求めたいと思います。

3点目は、学校教育関係の各種行事についてです。11月7日（木）に五条川小学校で研究発表会が開催されました。委員の皆さんもご出席いただき、ありがとうございました。五条川小学校は、令和4年度からは岩倉市、令和5、6年度には丹波地方教育事務協議会の研究委嘱を受けて、「対話で高め合う五条川っ子」というテーマで研究をしました。発表当日は、一人ひとりが好奇心を持って話し合う姿が見られたと思っています。11月13日（水）に岩倉東小学校で日本語・ポルトガル語適応指導教室の授業公開が開催されました。大阪方面など県外からもたくさんの参加者が来校されて、依然関心が高いと思います。日本語教育の研究は、年々、全国各地で進んでおり、高度化してきています。意見交換のなかで、本市の教員が学ぶところも大変多いと拝見しました。11月19日（火）に岩倉南小学校でふれあい給食会を開催しました。メニューは、みぞれ汁と厚揚げ豆腐の八丁味噌がけです。この日は、愛知を食べる学校給食ということで、岩倉産の三つ葉や、愛知の食材が多く使われたメニューでした。市長、副議長、農業委員が教室に入って子どもたちと会食するのは5年振りのことですが、どのクラスも子どもたちが和気あいあいと話をしながら、楽しそうに会食をする様子が見られました。

4点目は、生涯学習課関係の各種事業についてです。11月9日（土）、10日（日）は、いわゆる市民ふれ愛まつりでした。例年、健康、福祉、環境、スポーツなど7つのテーマで催し物が行われますが、今年は例年より約500人多い、13,500人が参加しました。スポーツフェアでは、インディアカ、カローリング体験を行い、1,124人の参加があり過去最多でした。健康フェアは、NHK番組「みんなで筋肉体操」でおなじみの谷本道哉氏の講演がありました。フッ化物塗布は、112名の参加がありましたが、最近小学校でも実施するようになったため、参加者は減っている状況です。11月24日（日）は、文化講演会が開催されました。タケカワユキヒデ氏に「僕とポップカルチャーたち」と題して講演をしていただきました。12月1日（日）は、五条川小学校区統合保育園の建設予定地である畑田遺跡の現地説明会を行います。現在、発掘調査中で、ある程度、発掘が進んだということで、現地がみられる状況の中で、午後1時30分から説明会が開催されます。

4 協議事項

議案第41号 岩倉市社会教育関係団体の登録について（生涯学習課） **原案どおり承認**

教育長：年々、後継者が減ってきているのが課題となっていますが、何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第41号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第41号議案「岩倉市社会教育関係団体の登録について」は、承認します。

議案第42号 岩倉市教育委員会後援名義の使用許可について（生涯学習課） **原案どおり承認**

申請者 Hit. サッカースクール 鵜飼 真弘

事業名 無料 サッカー教室

目的 岩倉市内の児童生徒に向けて専門知識のある指導員がサッカーをきっかけに体の動かし方、体を動かすことの楽しさ、協調性等を学んで欲しいという思いから。

実施日時 令和6年12月13日（金）午後5時～午後7時

令和6年12月20日（金）午後5時～午後7時

開催場所 アデリア総合体育文化センター

教育長：何かご意見やご質問はありませんか。

全委員：（意見・質問なし）

教育長：第42号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認してよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

教育長：第42号議案「岩倉市教育委員会後援名義の使用許可」は、承認します。

5 報告事項

（学校教育課）

・12月議会の議案について

補正予算は、小中学校の光熱水費のガス料金で、小学校費240万円、中学校費260万円を増額する。中学校施設管理費の修繕料では、南部中学校校長室のエアコンが経年劣化により故障したことから取り替えるため、228万8千円を増額する。債務負担行為として、小中学校屋内運動場等空調設備設置工事及び監理に伴う契約について、令和6年度から令和7年度、限度額7億5,361万円を計上する。令和7年度に小学校5校の屋内運動場、中学校2校の屋内運動場及び武道場の空調設備を設置するにあたって、契約行為等を速やかに行うために債務負担行為として予算計上する。給食センターの光熱水費の電気及びガス料金で、480万円を増額する。修繕料では、調理場内の設備の故障に伴う部品交換等のため、110万円を増額する。

（生涯学習課）

・直近に実施したイベントについて

11月1日（金）から4日（月）までの4日間、市民文化祭を開催した。4日間の来場者数が3,432人で、昨年度の3,479人と比べ47人の減少。11月9日（土）・10日（日）に開催した市民ふれ愛まつりにおけるスポーツフェアでは、2日間の来場者数が1,124人で、昨年度の1,012人と比べ112人の増加。市民ふれ愛まつりの2日目は、ジュニアオーケストラのふれあいコンサートを開催し、参加者が123人で、昨年度の121人と比べ、変わらない状況。11月16日（土）から22日（金）までは、SDGs書道展が開催された。16日（土）に、岩倉市出身の栗津紅花氏のパフォーマンス、ワークショップが行われた。11月17日（日）にグラウンドゴルフ大会を開催し、49人の参加があった。11月24日（日）の文化講演会では、222人の入場者があった。

・12月議会の議案について

生涯学習センター指定管理者の指定についての議案を提出する。令和7年度3月末で指定管理期間が満了となるため、公募を行ったところ、現在の事業者であるNPO法人来未 i w a k u r aからの応募があった。選定委員会に諮って審査した結果、NPO法人来未 i w a k u r aを指定するということで、今後進めていく。補正予算は、図書館の光熱水費の電気及びガス料金で、230万円を増額する。

（令和6年12月行事予定について）

・予定表のとおり。

（その他）

・なし

6 自由討議

押谷委員：青少年による街頭啓発は何を啓発するのですか。

教育長：青少年の健全育成という目的で、チラシや啓発資材を駅を利用する人たちに配布しています。少年補導委員、民生児童委員、保護司、学校関係者などが参加しています。

押谷委員：駅で携帯電話の利用チェックをするなど、啓発効果のあがる方法についても考えてはどうかと思います。

教育長：歩きスマホは危険だと感じています。

押谷委員：今年の教育支援委員会は、検討人数が例年の倍と聞いています。特に、曾野小学校と五条川小学校に集中して多いため、受入れ側の人手不足で大変だと思います。支援員増員の措置をしたほうがよいのではないですか。

教育長：これまでも大変な児童が入学するときは、支援員を増員してきました。相当数の支援員は雇用しているので、そのなかで対応できる範囲であると考えています。別に、医療的ケア児への看護師の設置など合理的配慮はしています。

松本委員：教育支援委員会の構成メンバーはどのような方ですか。

教育長：適正な就学を判断するのに見識のある専門家です。医療、福祉、学校関係者等です。

松本委員：実際に対象児童が通っている園長、保育士も出席しますか。

教育長：説明員として出席します。今年は、対象者が多かったのと、未就学児や情報がない子がいったりして苦労したと思います。

松本委員：支援学級の基準はありますか。

教育長：知能検査や就学児健診の結果によります。それ以外に、日常生活の様子がとても重要であるため、保護者や医療機関、保育園、幼稚園など日常的に接している方々に聞き取りをしています。

松本委員：相談結果などを踏まえて、結論をだすということでもいいですか。

教育長：教育支援委員会には決定権はなく、専門家からの提案です。その提案を受けて、保護者と教育委員会で合意形成をしていきます。

松本委員：最終決定は保護者ですか。

教育長：その通りです。

江口委員：就学児健診に来ない児童の把握はできるのですか。

事務局：こちらから依頼して接触をしています。結果、入学予定の全世帯の把握はできています。

江口委員：支援員は、市内の学校をローテーションで巡回しているのですか。

事務局：原則、固定です。中学校は、小学校に比べると比較的に余裕があるため、支援員の配置を変更する予定です。

松本委員：例えば、最初は支援学級に在籍していた児童・生徒が、途中で普通学級に代わることはできるのですか。

教育長：逆の場合もあります。保護者と相談して在籍を変更しています。昔に比べて、特別支援学級の増設基準が緩和され、1つの障害で児童・生徒が1人入学した場合に県費の教員が配属されます。それでも足りない場合に市費の支援員で補っています。その他にも、通級指導教室が全部の学校に開設されるなど体制は整いつつありますが、追いついていないとまでは言えません。

次回は12月23日（月）、午後1時から市役所7階会議室7で開催します。以上で令和6年11月定例教育委員会を閉会します。

会議録記載事項は、上記のとおり承認し、ここに署名いたします。

令和6年12月23日

岩倉市教育委員会教育長

岩 倉 市 教 育 委 員

岩 倉 市 教 育 委 員

作成した職員

学 校 教 育 課 主 幹